

## エイズ対策について

我が国のエイズ対策は、平成11年（1999年）、感染症予防法に基づき策定された「エイズ予防指針」に沿って講じられてきた。同指針については、エイズの発生動向の変化等を踏まえて、抜本的な見直しを行い、本年4月から施行したところ。

今後は、新たな「エイズ予防指針」に基づき、国と地方の役割分担のもと、人権を尊重しつつ、普及啓発及び教育、検査・相談体制の充実、医療提供体制の再構築などの施策に取り組むこととしている。

## 1. 発生動向等の現状

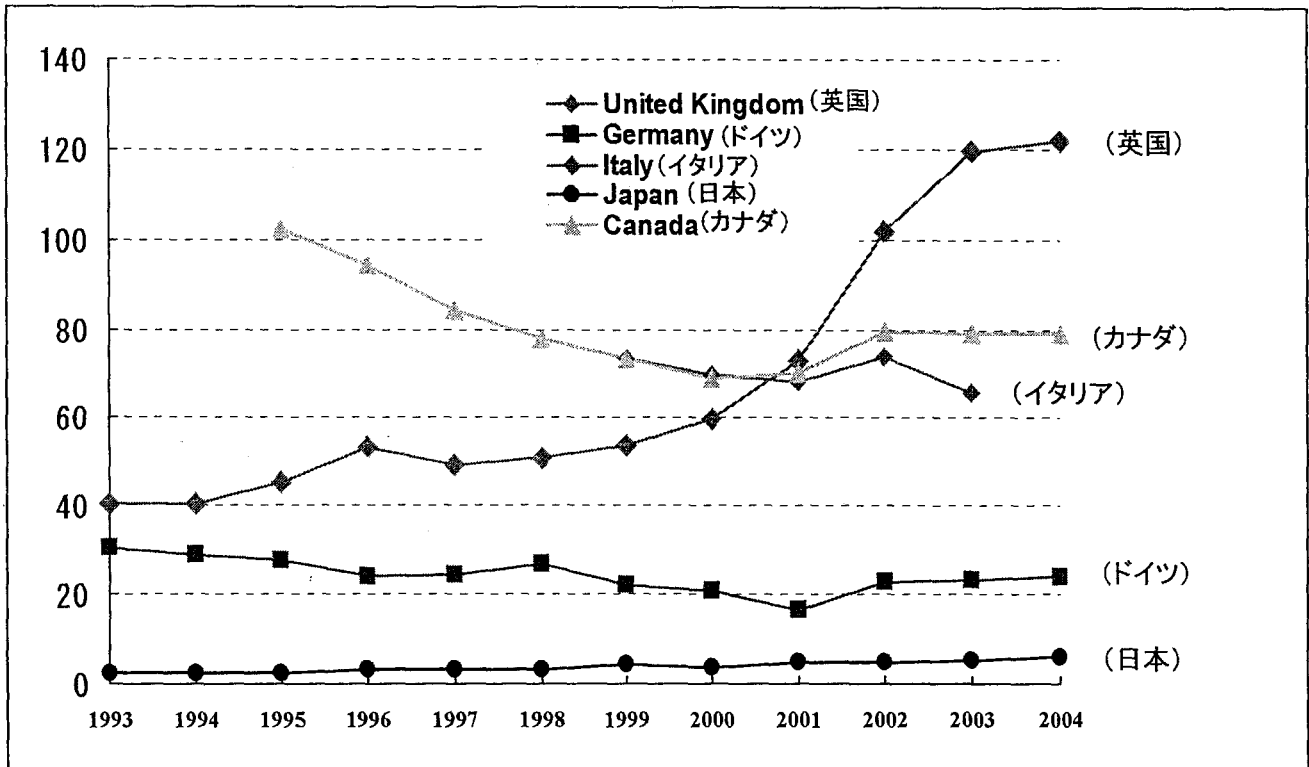
- ・ HIV感染者・エイズ患者の発生動向については、先進国と比べ罹患率は低いが、増加傾向
- ・ 新規HIV感染者のうち、性的接触が98%、男性の同性間性的接触（いわゆるMSM）が64%、20代から30代が72%
- ・ 東京を中心とした関東・甲信越ブロック以外の地方大都市圏においても報告数が増加し、地域拡散化
- ・ エイズ拠点病院369か所のうち、一部の医療機関へ感染者・患者が集中

## 2. 新たなエイズ予防指針の基本的な考え方（3本柱）

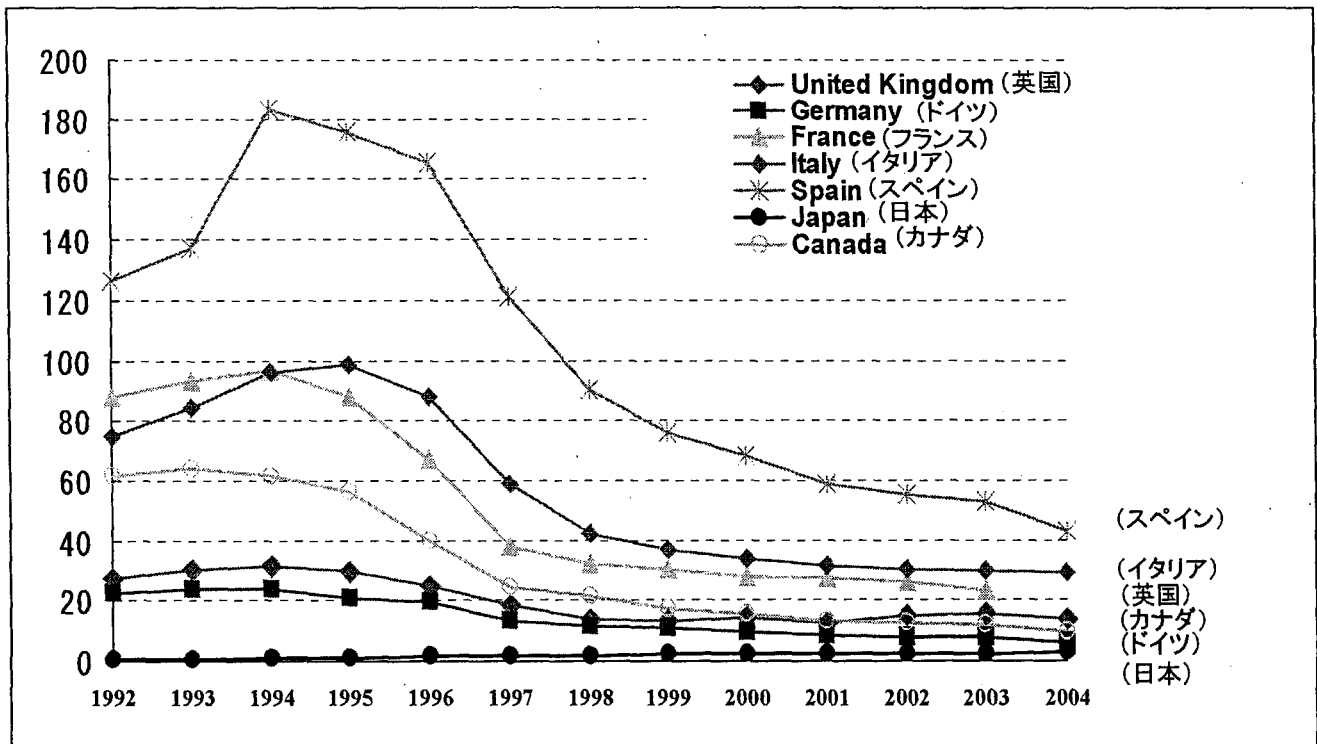
- ① 疾病概念の変化を踏まえた施策の展開
  - \* 「不治の特別な病」から「コントロール可能な一般的な病」へ  
1997年以降、多剤併用療法の導入により死亡率が激減
- ② 国と地方公共団体の役割分担の明確化
  - \* 都道府県等が中心となった取り組みへ
- ③ 施策の重点化・計画化
  - \* 施策対象者の重点化（同性愛者や青少年に重点を置いた普及啓発）
  - \* 都道府県レベルの「中核拠点病院」の指定等
  - \* 重点指導の対象となる都道府県等の選定、都道府県等における「エイズ対策計画」の策定

# 先進国におけるHIV感染者・エイズ患者報告数の年次推移

## 1 人口100万人当たりのHIV感染者報告数の年次推移

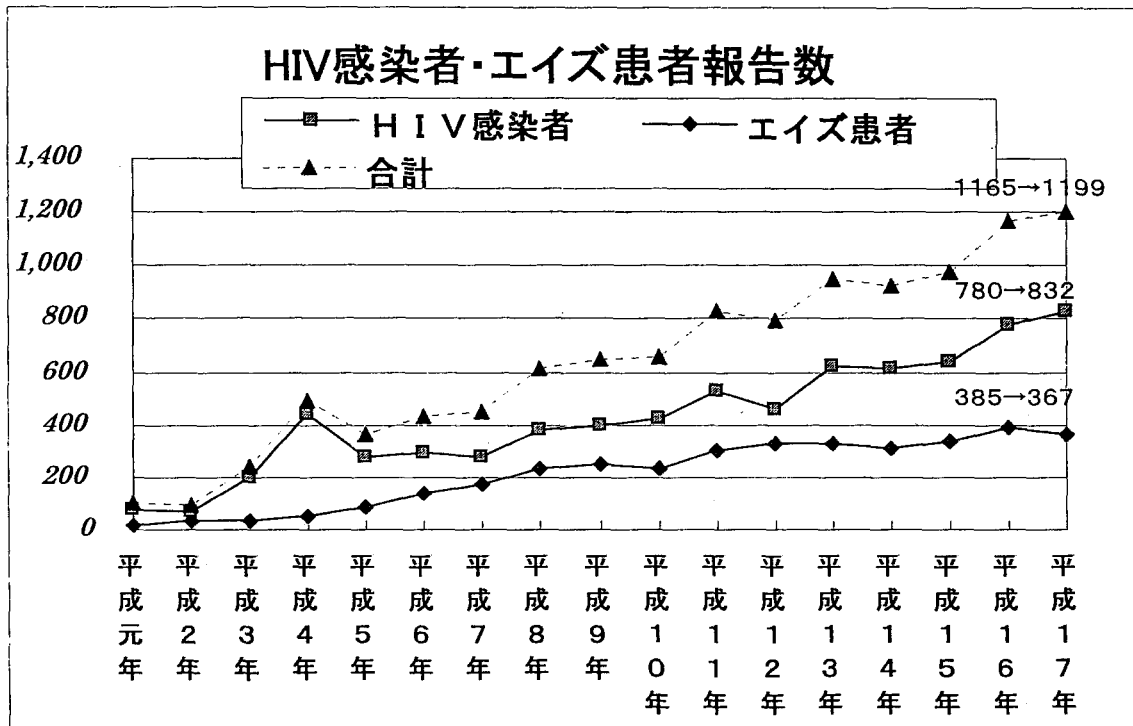


## 2 人口100万人当たりのAIDS患者報告数の年次推移



(出典) 先進諸国におけるエイズ発生動向、調査体制、対策の分析に関する研究  
 (厚生労働科学研究費補助金(H17)・主任研究者 鎌倉光宏(慶應義塾大学))

## 近年のHIV感染者・エイズ患者の発生動向



2005年エイズ動向委員会報告(2005年末)

| 施策対象の重点化 |     | 異性間<br>性的接触 | 同性間<br>性的接触 | 静注薬物<br>乱用 | 母子感染 | その他 |
|----------|-----|-------------|-------------|------------|------|-----|
| 10歳未満    | 0   | 0           | 0           | 0          | 0    | 0   |
| 10-19    | 11  | 1           | 9           | 0          | 1    | 0   |
| 20-29    | 279 | 54          | 201         | 1          | 0    | 4   |
| 30-39    | 321 | 71          | 218         | 1          | 0    | 2   |
| 40-49    | 121 | 39          | 67          | 0          | 0    | 4   |
| 50-59    | 72  | 27          | 29          | 1          | 0    | 1   |
| 60歳以上    | 28  | 11          | 5           | 0          | 0    | 0   |
| 合計       | 832 | 203         | 529         | 3          | 1    | 11  |

※不明85例を除く

2005年エイズ動向委員会報告(2005年末)

## 主な具体的施策の概要

### 普及啓発及び教育

#### 《国が中心となる施策：一般的な普及啓発》

- ・ HIV/エイズに係る基本的な情報・正しい知識の提供
- ・ 普及啓発手法の開発、普及啓発手法マニュアル作成

#### 《地方自治体を中心となる施策：個別施策層に対する普及啓発》

- ・ 青少年、同性愛者への対応
- ・ 青少年エイズ対策事業/同性愛者等予防啓発事業

### 検査相談体制の充実

#### 《国が中心となる施策：検査相談に関する情報提供》

- ・ HIV検査普及週間(毎年6/1～7)の創設
- ・ 検査相談に係る情報提供体制の再構築
- ・ 検査手法の開発、検査相談手法マニュアル作成

#### 《地方自治体を中心となる施策：検査・相談体制の充実強化》

- ・ 利便性の高い検査体制の構築(平日夜間・休日・迅速検査等)
- ・ 年間検査計画の策定と検査相談の実施

### 医療提供体制 の再構築 (拠点病院369カ所)

#### 《国が中心となる施策：新たな手法の開発》

- ・ 外来チーム医療の定着
- ・ 病診連携のあり方の検討→エイズ医療提供病診連携モデル事業の創設

#### 《地方自治体を中心となる施策：都道府県内における総合的な診療体制の確保》

- ・ 中核拠点病院の整備を始めとした都道府県内における医療体制の確保
- ・ 連絡協議会の設置等による各病院間の連携支援

#### 施策の実施を支える新たな手法

- 普及啓発等施策の実施におけるNGO等との連携強化
- 関係省庁間連絡会議の定期的な開催による総合的なエイズ対策の推進
- 政策評価を踏まえた都道府県等に対する重点支援  
→感染者・患者数の多い都道府県等(16地方公共団体)への重点的な連携